

ほけんだより

平成 28 年 5 月 27 日
横浜市立白根小学校
校長 持丸 隆一
保 健 室



新学期が始まって約 2 ヶ月が過ぎました。疲れがでているお子さんもうらっしゃるかと思います。また気温の変化も大きく体調をくずしやすくなっています。しっかり休養をとり、十分な睡眠、バランスのとれた食事ですぐに過ごしていききたいものです。

= 健康診断の結果について =



校医等の診断により「受診のおすすめ」をお渡しします。すでに受診なさっていて定期的に受診されている場合は、その旨を「受診のお知らせ」にご記入のうえ、担任に提出願います。「受診のお知らせ」の用紙は視力のための眼科受診以外は、用紙の下半分に保護者の方に記入していただくものになっています。視力の場合は、「診断名」「裸眼視力」「矯正視力」等の記入があるため、医師による記入となっています。

特に受診の必要がないお子さんについては、健康診断が全部終了後、前期の終わりまでに、健康手帳でまとめて各担任よりお知らせします。

<視力検査について>

☆ 学校保健安全法により、視力検査は 1. 0、0. 7、0. 3に区切って調べるスクリーン式の検査を実施しています。眼鏡やコンタクトを使用している人は、使用している状態で検査した結果をお知らせします。眼鏡を使用しているお子さんは、検査日に眼鏡を忘れずに持ってくるようお願いいたします。

<視力の表し方>



- 1. 0 可 1. 0 は見える
- 0. 7 可 1. 0 は見えないが 0. 7 は見える
- 0. 3 可 0. 7 は見えないが 0. 3 は見える
- 0. 3 未満 0. 3 が見えない

日本スポーツ振興センター災害給付について

(学校の管理下でけがをしたときの見舞金給付制度)

☆学校の管理下でけがをして病院へ受診した場合、見舞金が支給されます。
(ただし、総医療費が5000円未滿(病院の窓口で保険対象の支払いが1500円未滿)のものや、健康保険の給付対象にならないものは、対象外となります。なお給付金は、手続きしてから4ヶ月～6ヶ月後に支給されますので、ご了承ください。

<学校管理下の範囲とは>

- ・学校での授業中
- ・清掃時間、休み時間、始業前の特定時間、授業終了後の特定時間
- ・通常経路による登下校中



☆掛け金の保護者負担金については、お子さん一人につき460円(年額)です。6月銀行口座自動引き落とし分の中から徴収させていただきます。

☆手続きの方法

受診後、担任または、養護教諭までご連絡ください。用紙をお渡しします。医療機関にて記入してもらい、学校へご提出ください。(毎月25日～28日位が教育委員会への提出期間となっています。)調剤薬局が別の場合は、所定の用紙がありますのでお知らせください。

※記入に際しては、文書料がかかることがあります。文書料は給付の対象となりませんので、ご承知おきください。

頭じらみにご用心

頭ジラミが発生するのは、不潔にしているからではありません。接触することで何らかの偶然で知らないうちに蔓延します。髪の毛の生え際に付着しやすいと言われています。気づかないうちに、1匹の頭じらみが1ヶ月で200匹になるようですので、お子さんの髪を時々点検なさり、万一、頭ジラミの卵と思われるようでしたら、医療機関に早めに受診なさることをおすすめします。

<頭ジラミのつきやすいところ>



耳の上
後頭部

<成虫>

- ・ほとんど見つけにくい
- ・体長2～4mm
- ・メスはオスよりやや大きい



<卵>

- ・長径約4mm、乳白色に輝き
- 髪に毛に固くついている

